

質問回答

2015年7月21日

「(案件名)アフリカ地域サブサハラアフリカ地域円借款事業促進業務(有償勘定技術支援)」

(公示日:2015年7月8日/公示番号:150505)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【第2業務の目的・内容に関する事項】 4. 業務の対象国	仏語圏アフリカにカーボヴェルデが含まれていますが、公用語はポルトガル語です。通訳の備上は可能ですか。その場合、本業務の備人費として経費計上してよいでしょうか。それとも英語または仏語での業務を想定されていますか。	英語または仏語での業務を想定しています。但し、業務遂行時に、ポルトガル語通訳が必要になった場合(ドキュメントの翻訳等)は、JICA アフリカ部またはセネガル事務所にご相談ください。(見積もり段階での計上は不要です。)
2	第2 業務の目的・内容等に関する事項 4. 業務の対象国 事業従事者3 (仏語圏アフリカ) 第3 業務実施上の条件 1. 業務工程計画 (3)仏語圏円借款事業形成・実施促進	第2、4. では、仏語圏アフリカの対象国の一つとしてトーゴが提示されていますが、第3、1. (3)では、第1次～第5次現地派遣のいずれにもトーゴは派遣予定国として提示されていません。第何次現地派遣を想定されているかご教示願います。	トーゴはコートジボワール事務所の兼轄国であるため、現地派遣は不要であり、コートジボワールからの情報収集をお願いします。
3	【第2業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 (2)現地業務内容 3)事業従事者3の業務内容 ウ	「民間企業からの情報収集」とは円借款に関するものであり、海外投融資は含まれない、という理解で宜しいでしょうか。	海外投融資も含まれます。

4	<p>【第2業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(2)現地業務内容</p> <p>3)事業従事者3の業務内容 ウ</p>	<p>業務指示書当該箇所に「前述の対象案件に限らず、アフリカ部の指示に基づき、現地に出張し、円借款候補案件にかかる情報収集を行い、アフリカ部及びJICA事務所に報告する。(民間企業からの情報収集を含む)」とされていますが、これは業務実施上の条件に示される1次から5次までの現地業務に追加して出張がありえる、ということでしょうか。もしそうであれば、それに必要な旅費の計上方法(想定される国及び日数)をご教示下さい。</p>	<p>現時点では、追加出張は想定していません。経費の計上は不要です。</p> <p>なお業務遂行中に追加出張の必要が生じた場合は、JICA及び受注コンサルタントとで相談の上、合意に至った場合、業務内容を追加する契約変更を行うこと可能性があります。</p>
5	<p>第2 業務の目的・内容等に関する事項</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>3)業務従事者3の業務内容</p> <p>エ 本邦招聘事業「仏語圏 ODA 円借款セミナー」</p>	<p>仏語圏 ODA 円借款セミナーについて、以下の点の情報提供願います。</p> <p>(1)セミナーの全体日数</p> <p>(2)そのうち本件業務従事者3に求められる講義時間</p> <p>(3)参加者について、現時点で想定されている国、政府機関、役職のレベル、総人数等</p> <p>(4)開催場所</p> <p>(5)本セミナーに係る準備及び発表期間も国内作業日数に含めて良いか。</p>	<p>(1)セミナーの全体日数:8月16日(日)~8月24日(月)</p> <p>(2)業務従事者3に求められる講義時間:9時間程度(3時間×3コマ)に加え、ワークショップのファシリテーション業務(問題分析等)を4時間程度想定しています。</p> <p>業務従事者3には、土日を除く全セミナー開催期間中(6日間)、セミナーに参加することが求められます。</p> <p>(3)7カ国から25名招聘予定です。役職は先方実施機関の局長、課長、担当レベルです。</p> <p>(4)JICA 本部ないし JICA 東京で開催します。</p> <p>(5)講義の準備及び発表期間等は、作業日数に含めてください。</p>
6	<p>【第2業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(2)現地業務内容</p>	<p>アポ取得、車借上げ、ホテル手配に関しては、JICA 現地事務所のご協力を得られると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>各国における業務開始時のアポ取得は JICA が支援します。それ以降のアポ取得及び、全日程に係る車両借上げ並びにホテル手配は受注コンサルタントにて行っていただきます。</p>

7	<p>【第2業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(2)現地業務内容</p>	<p>既往案件の実施促進のために地方の実施機関訪問のための国内旅費(国内線航空賃を含む)が必要と見込まれば、計上可能でしょうか。</p> <p>その場合、JICA側が必ず地方訪問が必要と現時点で判断されている都市があればご教示ください。</p> <p>あるいは、全案件首都での業務のみを想定して見積書を作成すべきでしょうか。</p>	<p>首都のみの業務を想定していますので、首都での業務を前提として見積もりを作成してください。</p>
8	<p>【第2業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(4)国内作業期間 イ</p>	<p>業務実施計画書および現地業務結果報告書は、仏語圏の場合は仏語のみで作成すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>英語、仏語の両方をお願い致します。</p>
9	<p>【第3 業務実施上の条件】</p> <p>1. 業務工程計画</p>	<p>業務工程計画上の現地業務期間における派遣予定国の中に、英語圏実施促進1では毎回ケニア拠点が、仏語圏においては第1次でセネガル拠点、第2次でカメルーン拠点、第4次と第5次でコートジボワール拠点が記載されています。この「拠点」の意味するところは何でしょうか。</p> <p>他国とは異なる業務実施が期待されているのでしょうか。</p> <p>例えば、現地調査開始時及び終了前の両方あるいはどちらかで、拠点国の JICA 事務所に対する他国を含む実施計画書及び実施結果の説明・協議等が期待されているのでしょうか。</p>	<p>・「拠点」は、出張時のベースとなる国との意味で使用しております。(ケニア拠点、タンザニア、ザンビアと指定されている場合、本邦⇄ケニア、ケニア⇄タンザニア、ケニア⇄ザンビアの3経路の航空券手配が必要となります。)</p> <p>・業務指示書記載の拠点による業務工程案以外に、経済的かつ業務遂行上より合理的な工程案があれば、理由説明の上提案してください。</p> <p>・拠点国における業務内容は他国と同様であり、拠点国において他国の実施計画書及び実施結果の説明・協議等の業務は不要です。</p>
10	<p>第3 業務実施上の条件</p> <p>1. 業務工程計画</p> <p>(1)総括/英語圏円借款事業形成・実施促進1</p> <p>(3)仏語圏円借款事業形成・実施促進</p>	<p>派遣予定国の欄に「ケニア拠点」「セネガル拠点」というように「拠点」と提示されている場合、現地派遣の開始時・終了時には必ず拠点とされている国に立ち寄る必要があるかどうかご教示願います。例えば「ケニア拠点、タンザニア、ザンビア」と提示されているケースで、日本(出発)→ケニア→タン</p>	<p>・拠点に現地出張開始、終了時に立ち寄ることは、必ずしも必要ありません。経済的かつ業務遂行上より合理的である場合、「ケニア拠点、タンザニア、ザンビア」と提示されているケースで、日本(出発)→ケニア→タンザニア→ザンビア→日本(帰国)という行程を提案することは可能です。理</p>

	進	ザニア→ザンビア→日本(帰国)という行程を提案することは可能でしょうか。	由説明の上提案してください。
11	第3 業務実施上の条件 1. 業務工程計画 (3) 仏語圏円借款事業形成・実施促進	(3) 仏語圏円借款事業形成・実施促進の第5次現地派遣(期間2016年6月下旬～7月中旬)の派遣予定国が「コートジボワール拠点、マダガスカル」と提示されています。しかしながら、コートジボワールとマダガスカルの地理的な位置関係を考えますと、移動時のリスクもあり効率的でないと思われます。同第5次現地派遣の派遣予定国はコートジボワールとマダガスカルで間違いはないかご教示願います。	第5次現地派遣予定国はコートジボワールとマダガスカルで間違いありません。
12	第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成 (1) 業務量の目途 第9 プロポーザルの評価 1 プロポーザルの評価基準 (2) 評価対象とする業務従事者の予定人月数	第3、2.(1)において全体業務量の目途が14.20M/Mと提示されており、第9、1(2)においては、評価対象とする業務従事者の予定人月数は9.55M/Mと示されています。この場合、評価対象外である英語圏円借款事業形成・実施促進2の予定人月数は4.65M/Mとなります。英語圏2の対象国は6か国であり、4.65M/Mの業務量は過大ではないかと思われます。仏語圏アフリカは対象10か国であるところ、英語圏2の予定人月数の一部を仏語圏アフリカに振り替えることを提案してもよろしいでしょうか(評価対象業務従事者の人月数が9.55M/Mを超えることとなります)。	業務遂行上合理的で、かつより効率的に成果を達成することが見込まれるより良い工程、MMの振り付けが想定されるのであれば、理由と共に提案してください。
13	第5 プロポーザルに記載されるべき事項	直近の語学認定書が、今回のプロポーザル提出期限に間に合いません。 この場合、10年以上経過した前回認定書を添付しても評価はゼロとなりますか。 また、直近の語学試験結果の1次試験結果のみ間に合った	語学に関する評価基準は「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成要領(2015年3月(改正版))」別紙6のとおりです。 認定証につきましては、最終的な認定証の提出を持つのみ、評価対象としています。

		場合、これを添付しても、評価はゼロとなりますか。	
14	第7 見積価格及び内訳書	<p>現地傭人の傭上を認めるかどうかの記載が特段ありませんが、本業務において現地調査補助員の傭上は想定されていないということでしょうか。</p> <p>実施促進業務において多少の翻訳等が発生する可能性がある場合、それらは見積書に計上可能でしょうか。それとも事務所経費にて対応するということでしょうか。</p>	<p>・現地調査補助員傭上は、現時点では想定されておりません。</p> <p>・現時点では、翻訳業務が発生するほどの仏語翻訳業務は想定しておりません。必要が生じた場合は、JICAアフリカ部に相談してください。</p>

以上